

# 2023.7.12 中央最低賃金審議会 目安小委員会 傍聴記

2023.7.12 目黒労協 はしもと記

4月6日の中央最低審議会目安小委：中賃全員協議会決定により、今年度から、中央最低賃金審議会目安小委員会が公開されることになった。完全公開ではなく、公・労・使3者の参加する場のみでの公開だが、それでも今までの会場外からの抗議行動のみからすれば前進である。会場は、従来はもうなくなる中野サンプラザなどだったが、今回は新橋の航空会館201会議室。傍聴席は30余り。

TVカメラ 大きいのが1台、頭どり時間15:00にはじまり、史上初半公開の目安小委公開が始まる

**事務局資料説明** 資料1-5の5点 参考資料が1-3の3点 提示された。

\*資料1 春闘改定結果概要 事業所数16000あまり 回収率36%

P3 第1表 1-6月賃上げ実施 43.5% 平均賃上げ 4.3%

P6 第4表 2.1%アップ これが注目の「第4表結果」

P8 第4票③ 2.5% パート2.4% 2022年6月、2023年6月 ともに在籍していたパートの賃上げなど 事務局から説明。

\*前回使用者側から要請があった価格転嫁状況（中小企業庁）も説明。2局化の傾向・賃上げ率も連動している。

今後の対策、転嫁率の公表など5対策を触れるもの。事務局詳しく説明

\*連合春闘賃上げ第7回集計も報告。ランク別有効求人倍率・求人数の最新数値も報告。

\*毎月勤労統計5月分 連合第7回集計 などを受けて更新した資料。

15:25 説明終了

**質疑：公益 かいの淑子（立正大学経済学部教授）**

「政府のエネルギー対策について、その消費者部下押し下げ効果はどれほどか？ 終了予定は？」

A 事務局：前回資料 p42 エネルギー対策による物価押し下げ効果 -1%（総務省）

2023.1から9月使用分まで適用 10月以降は未定

司会：会長 藤村博之（労働政策研究・研修機構理事長）

政府のエネルギー対策、1%物価抑制している。これも考慮して最低賃金を考えないと。

その後司会の求めに応じて全委員が審議開始にあたって意見表明

**労働側委員見解**

**仁平 章（連合総合政策推進局長）**

昨年以上に注目されている。高労使の真摯な議論での目安、各地方審議会の努力

最賃法第1条 目的 低廉な労働者に賃金保障、生活安定・事業の健全な発展を求める。

部下高の中かってない賃金交渉、デフレマインドの克服、30年ぶりの賃上げを最賃論議にいかす。

連合結果 3.58% 有機短時間 5%超える水準。でも実質賃金は前年比マイナスであり、労使で議論尽くして最賃改定を

**永井幸子（UAゼンセン同盟副書記長）**

あるべき水準、絶対額として不十分。961円では2000時間働いても年収200万、中央値の45%程度。リビングウエッジでは最低の県でも時給990円を越えねばとしている。

消費者物価 4.1%上昇（持ち家の帰属除く） エネルギー補填の期限10月以降を見据えて最賃改定を

## 水崎恵一（電機連合中央執行委員）

かってない賃上の結果、電機連合平均 6700 円、大手のみならず波及した。しかし最賃近傍では労組なく及んでいない。春季闘争成果を労働組合のないすべての労働者に波及させることが必要。パートタイム労働者賃金、全県で 80 円以上最賃より高い。失業率など堅調に展開、特に BC ランク県では、労働者の取り合い状況。最賃引き上げで中小企業も人材確保を図るべき。

## 伊藤彰英（基幹産業労組連合会事務局次長）

最賃の県別最高額と最低額の差、スタート時の 104 円から大幅拡大 結果として地方の中小企業の事業継続まで困難に。地域格差拡大防止 最高額と最低額の格差を縮める、支払い能力確保のためにも環境整備について、厚労省に求める。また従来の企業間の取引慣行、今回資料 p8 などに見れるように価格転嫁率が、トラック運送など低下している産業もある。労使でも取り組む必要がある。価格転嫁の実効性を高めることが必要。

## 使用者側委員見解

### 新田委員（経団連労働政策本部長）

中小企業めぐる状況 物価動向、5 月消費者物価 +3.8 同時の国内企業物価指数 +5.5%

中小企業の景気判断 マイナス、日銀短観でも 先行きは下がり、悪化するとみている業種も多い 労働需給 -21.9 建設では -36 人手不足感高いことは確かだが、業績が良くないのに防衛的に賃金引き上げた中小企業も多い。 昨年の過去最大の最賃引き上げ、影響率も過去最大。経営に与える影響も増大。

3 要素考慮 必要、総合的に検討。第 4 表を最も重視する。納得感のある目安示すことが全国の経営者への指名と考える。真摯に議論したい。

## 大下英和（日本・東京商工会議所 政策第 2 部長）

商工会議所の調査結果、4 割の企業が賃上げ（しかしその 7 割は防衛的賃上げ）、最賃負担 6 割。日商、最賃引き上げに異論はないが、持続的な賃上げにつながるためにも価格転嫁、エネルギーや労務費については転嫁進んでいない。中小を圧迫。中小の支払い能力に考慮を。

## 佐久間一（中小企業団体中央会事務局次長）

中小企業 人手不足問題、世界経済減速、先行き不確か。リスクリングなど人用不可欠な費用捻出。生産性向上の前に企業継続困難、倒産件数も注目。労働者の 7 割を占める中小企業で好循環を。また「年収の壁」問題も考慮を。過度の支払い能力は不適だが、政策的対応も求めたい。

## 土井和雄（商工会連合会・中小企業問題研究所長）

商工会 地方が中心 300 万強の中小企業のうち 80 万強が会員、ほとんどが中小企業だが、中と小の間でも開きが見られ、小売業は特に遅れている。

商工会の主たる地域は、他の地域より売り上げで 3%程度開き。売り上げは回復しているが経常利益との乖離、仕入れコスト・エネルギーコスト高で利益確保に苦しんでいる。周到などの状況とは異なり、賃上げ企業は 3 割程度。42.5%が最賃引き上げの影響を受けている との回答。働き手そのものが少ない、代替要員も確保できず、「就業調整」には困っている。小規模倒産も多い。企業規模・地域格差拡大。地域のせふてーネットでもある最賃は重要だが。賃金支払い能力も重視してほしい。

会長：それぞれに質問は？ 労使ともに賃上げは必要と労使ともに認識していることが分かった。納得感ある審議、今後は高・労・使会議とする。

16:10 使用者側退席し、公・労会議に

16:11 傍聴者も退席 9階控室に移動

7F喫煙所あり トイレへ服して9階控室、厚労省のおつきが一人。待機者は13人。

5人はラップトップ開いて作業中？

### 18:48 中賃目安小委 3者の全体会再開

会場は、公・労・使各4人、労は後ろにお供が10人、使用者側も7人が後ろに。

事務局は8人が着席。その他入り口など係員数名。傍聴は13名に減少。

### 会長：2回目全体会議開催

今後それぞれの主張を深掘する。今日の段階では取りまとめには至らない。次回日程会場は事務局より

**事務局** 追ってお知らせします

18:53 **会長** これにて終了します。

何のために2時間半も待機していたのか。全体会まとめの会長報告が簡潔すぎる。せめて、公・労、公・使会議が何回行われたのか、労・使会議は持たれたのか。できればそれぞれの会議で話題となった争点の報告を行うべきである。

傍聴者からも、疑問の声 それとともに「他の審議会でもこんなものよ」「地方議会では、全員協議会への切り替えや、秘密会開催後、再開時には議事録に残すためもう少し議長が説明する」などの声もあった。